

金沢区制 80 周年記念事業実行委員会規約

制 定 令和 8 年 7 月 27 日

(名称)

第 1 条 本会は、金沢区制 80 周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、区制 80 年という節目の年に、各種イベントや広報活動等を通じ、区民、団体、企業、行政等が一体となり、地域の絆を深め、魅力あるまちづくりを進めることを目的とする。

(役割)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- (1) 普及・啓発、区民の参加意識の盛り上げ、事業実施に関すること。
- (2) その他、実行委員会の目的達成に必要なこと。

(組織)

第 4 条 実行委員会は、別表に掲げる団体等の構成員をもって組織する。

- 2 実行委員会には、委員、顧問、参与を置く。
- 3 委員長が必要と認めるときは、新たに委員、顧問、参与を加えることができる。

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 若干名
 - (3) 監事 2 名
- 2 役員は、委員の互選により選出する。

(役員の職務)

第 6 条 委員長は、実行委員会を代表し、議長となるほか、会務全般を掌握する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 監事は、実行委員会の会計を監査する。

(顧問・参与)

第 7 条 顧問及び参与は、会議に出席し、委員長の求めに応じて必要な助言等を行う。

(会議)

第 8 条 実行委員会の会議は、必要に応じて委員、顧問及び参与を招集し開催する。

- 2 予算及び決算、事業計画、規約等の制定改廃、その他委員長が必要と認める重要なことを審議する。
- 3 委員が会議に出席できないときは、当該委員が指定する者を代理人として議決権の行使を委任することができる。
- 4 やむを得ない場合又は必要がある場合には、会議を開催せず、書面（電磁的方法を含む。）により決議することができる。
- 5 会議において議決すべき事案について、特に緊急を要するため、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるときは、委員長が、その議決すべき事案を処理することができる。ただし、委員長は、次の会議においてこれを報告するものとする。
- 6 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(構成員の任期)

第9条 構成員の任期は、金沢区制 80 周年記念事業の終了後、最初に開催する実行委員会の解散時までとする。

(部会)

第10条 事業実施に際し、必要に応じて、実行委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、実行委員会の依頼事項及び必要に応じた事項について、企画・検討する。

3 部会は、必要に応じて有識者や区民活動団体等の出席を求めることができる。

(財務)

第11条 実行委員会の経費は、補助金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

2 実行委員会の会計は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。ただし、実行委員会の設立又は解散がある年度については、それぞれの設立の日から始まり、又は解散の日に終了とすることができる。

(選定委員会)

第12条 この委員会の事業を遂行するため、契約に係る業者の選定を公平かつ適正に実施するため「金沢区制 80 周年記念事業業者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)を実行委員会の議決を得て置くことができる。

(選定委員会の任務)

第13条 選定委員会の任務は、金沢区入札参加資格審査・業者選定委員会要綱に準じるものとする。

(事務局)

第14条 実行委員会の事務局は、金沢区総務部総務課内に置き次の事務を行う。

(1) 庶務、会計及び予算・決算に関すること

(2) その他、委員長が必要と認めること

(その他)

第15条 この規約に定めのあるもののほか必要な事項は、実行委員会において協議し決定する。ただし、軽易な事項については、委員長が事務局と協議し決定することができる。

附 則

この規約は、令和8年7月27日から施行する。

別表（第4条第1項）

1 委員

No.	団体名	役員	No.	団体名	役員
1	金沢地区連合町内会		44	金沢区食品衛生協会	
2	富岡第一地区連合町内会		45	横浜地方務局金沢出張所	
3	富岡第二地区連合町内会		46	横浜南青色申告会金沢支部	
4	富岡第三地区連合町内会		47	横浜南間税会	
5	能見台地区連合町内会		48	横浜南法人会 金沢支部	
6	金沢シーサイドタウン連合自治会		49	横浜南法人会 LINKAI支部	
7	金沢東部地区連合町内会		50	横浜南納税貯蓄組合金沢支部	
8	金沢中部地区連合町内会	監事	51	神奈川県電気工事工業組合金沢地区	
9	金沢南部地区連合町内会		52	理容環境衛生同業組合磯子金沢支部	
10	六浦東地区町内会連合会	委員長	53	金沢区浴場組合	
11	六浦地区連合町内会		54	横浜市金沢団地協同組合	副委員長
12	六浦西地区町内会連合会		55	横浜金沢産業連絡協議会	副委員長
13	釜利谷地区連合町内会		56	横浜商工会議所金沢支部	
14	金沢区商店街連合会	監事	57	横浜ポートヒルライオンズクラブ	
15	金沢保護司会		58	横浜金沢東ロータリークラブ	
16	金沢区民生委員児童委員協議会		59	横浜金沢八景ロータリークラブ	
17	金沢区青少年団体連絡会		60	金沢区佛教会	
18	金沢区青少年指導員協議会		61	金沢茶道会	
19	金沢区スポーツ推進委員連絡協議会		62	七星墨画会	
20	金沢区シニアクラブ連合会		63	金沢華道会	
21	金沢区保健活動推進委員会		64	(株) 横浜シーサイドライン	
22	金沢区食生活等改善推進委員会		65	日本郵便(株) 横浜金沢郵便局	
23	金沢消防団		66	京浜急行電鉄(株)	
24	金沢交通安全協会		67	JCOMマーケティング株式会社	
25	金沢区社会福祉協議会	副委員長	68	(株) 金沢シーサイドFM	
26	金沢区PTA連絡協議会		69	(株) はまかぜ新聞社	
27	金沢区スポーツ協会	副委員長	70	(株) タウンニュース社	
28	金沢防犯協会		71	横浜市緑の協会	
29	横浜市漁業協同組合		72	(株) 横浜八景島	
30	横浜市漁業協同組合柴支所		73	金沢区健康づくり月間実行委員会	
31	横浜市漁業協同組合金沢支所		74	横浜金沢観光協会	副委員長
32	金沢区選挙管理委員会		75	横浜金沢文化協会	副委員長
33	金沢区環境事業推進委員連絡協議会		76	横浜金澤シティガイド協会	
34	金沢区更生保護女性会		77	横浜ベイサイドマリーナ(株)	
35	横浜農業協同組合金沢支店		78	三井アウトレットパーク 横浜ベイサイド	
36	横浜農業協同組合		79	ブランチ横浜南部市場	
37	金沢土木建築組合		80	横浜テクノタワーホテル	
38	横浜建設業協会金沢区会		81	関東学院大学	
39	金沢区三師会		82	横浜市立大学	
40	金沢区医師会		83	金沢区小学校長会	
41	金沢区歯科医師会		84	金沢区中学校長会	
42	金沢区薬剤師会		85	横浜市資源循環局金沢事務所	
43	金沢区助産師会		86	横浜市みどり環境局南部公園緑地事務所	

2 顧問

No.	団体名
1	市会議員 谷田部 孝一
2	市会議員 黒川 勝
3	市会議員 竹野内 猛
4	市会議員 坂井 太
5	市会議員 横溝 じゅん子
6	県議会議員 大村 悠
7	県議会議員 松崎 淳

3 参与

No.	団体名
1	金沢警察署長
2	金沢消防署長
3	金沢区長
4	金沢区副区長
5	金沢区福祉保健センター長
6	金沢区福祉保健センター担当部長
7	金沢土木事務所長

4 事務局

No.	団体名
1	金沢区総務課長（事務局長）